

震災からの復興のための

宮城県任期付職員（用地補償事務）の募集について

東日本大震災復興支援本部

復興支援幹事会事務局業務部

総務省から、「宮城県任期付職員（用地補償事務）の募集」について、当協会会員への周知要請がありましたので、募集要項を添付してお知らせいたします。

会員企業のOBを含め、お心当たりがありましたらよろしく願いいたします。



震災からの復興のための

宮城県任期付職員（用地補償事務）募集要項

平成25年4月26日

宮 城 県

宮城県内の被災市町では、「東日本大震災」からの復旧・復興に向け、職員一丸となって様々な事業に取り組んでいます。土地区画整理や防災集団移転など、今後本格化する復旧・復興事業を円滑に進めるため、宮城県内の被災した沿岸市町に派遣され、当該市町で勤務する**任期付職員**を募集します。

◎ 申込受付期間 平成25年5月17日（金）～6月21日（金）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	勤務予定先	職 務 内 容
用地補償事務	58人程度	宮城県内の被災市町に派遣 ※ 石巻市、気仙沼市、名取市、山元町、女川町、南三陸町の6市町	宮城県内の被災市町に派遣され、復旧・復興事業に係る用地補償事務を中心とした業務に従事します。（派遣される市町の状況や採用者の経歴により上記以外の業務に従事する場合があります。）

※ 地方自治法第252条の17の規定により派遣され、宮城県と被災市町の職員の身分をあわせ有することとなります。

なお、派遣予定市町ごとの派遣予定人数、配属予定部署及び職務内容は別紙一覧のとおりです。

2 任 期

採用される日から平成28年3月31日まで

※ 派遣された市町の状況及び採用者の希望等により、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

※ 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年宮城県条例第9号）」第2条の2の規定により採用します。

※ 採用される日は、9（3）のとおりです。

3 応 募 資 格

(1) 資格等

次の(a)又は(b)の要件を満たす人

(a) 直近15年（平成10年5月1日から平成25年4月30日まで）中に2年以上、公的機関（国、地方公共団体等）における職務経験があり、かつ、用地補償の職務経験を前記の期間以外も含め2年以上有する者

(b) 直近10年（平成15年5月1日から平成25年4月30日まで）中に2年以上、民間企業等において、用地補償の職務経験を有する者

※ 「職務経験」とは、公的機関（国、地方公共団体等）における公共工事の用地補償の業務経験又は民間企業等における用地補償の業務経験をいい、会社員、自営業者、団体職員、公務員等として、週35時間以上の勤務を1年以上継続して勤務した経験（アルバイト、臨時職員は除く。）が該当します。

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

① 日本の国籍を有しない者

② 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 考査実施時期・考査種目・考査会場

考査実施時期		考査種目	考査会場
第1次考査	書類選考	経歴審査 論文考査	申込時に提出された書類による選考となります。
第2次考査	平成25年8月中旬から平成25年9月上旬までの間で第1次考査合格者に通知する書面で指定する日時	適性検査 人物考査	仙台市内又は東京都内 ※ 第2次考査の詳細については、第1次考査合格者に通知する書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場及び合格発表などを変更する場合には、宮城県人事委員会事務局のホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/kinkyu.html>) でお知らせします。

5 考査内容

考査種目	内 容	
第1次考査	経歴審査	職務経歴書による審査
	論文考査	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記考査
第2次考査	適性検査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人物考査	公務員としての適格性についての人物面からの考査（個別面接）
資格調査	応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査 (第1次考査合格者には、第2次考査の際に応募資格を確認するための書類(職務経歴を証明するもの等)を提出していただきます。)	

※ 考査の出題は日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。
また、人物考査における面接はすべて日本語による質問・応答になります。

6 考査の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第1次考査			第2次考査		総合得点
	経歴 審査	論文 考査	計	人物 考査	計	
用地補償事務	100	100	200	200	200	400

- ※ 第2次考査の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。
- (2) 最終合格者は第1次考査、第2次考査の結果を総合して決定します。
- (3) 各考査種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点及び標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点（人物考査については200点）に分布し、平均点は50点（人物考査については100点）となります。ただし、受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。
- (4) 各考査種目において、それぞれの適格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

7 申込受付期間

平成25年5月17日（金）から平成25年6月21日（金）まで

なお、郵送の場合は平成25年6月21日（金）までの消印のあるもので、平成25年7月4日（木）までに宮城県総務部人事課に届いたものに限り受け付けます。

8 応募手続

次の書類を「宮城県総務部人事課」（〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1）に提出してください。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「受考申込（任期付職員 用地補償事務）」と朱書きし、「簡易書留郵便」等の確実な方法により郵送してください。

- ① 宮城県任期付職員採用選考受考申込書（所定の様式を使用し、申込前3か月以内に撮影した脱帽上半身正面向き縦6cm、横4.5cmの写真を貼付したもの。）…………… 1部
※ 申込書は宮城県総務部人事課のホームページ（<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/zinzi/>）からダウンロードすることもできます。
- ② 宮城県任期付職員（用地補償事務）募集要項受考票にある「受考用はがき宛名」及び「受考票」を点線に沿って切り抜き、郵便はがきの表裏にそれぞれのり付けしたもの…………… 1枚
- ③ 職務経歴書…………… 1部
- ④ 課題論文…………… 1部

※ 受考票は申込受付期間終了後に郵送しますが、平成25年7月2日（火）までに届かない場合は、宮城県総務部人事課組織管理班（TEL 022-211-2286）まで連絡してください。

9 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は、平成25年7月11日（木）（予定）に宮城県庁行政庁舎1階掲示板に合格者の受考番号を掲示するほか、受考者全員に書面でお知らせします。
- (2) 第2次考査の合格発表は、平成25年9月中旬（予定）に宮城県庁行政庁舎1階掲示板に合格者の受考番号を掲示するほか、第2次考査受考者全員に書面でお知らせします。
- (3) 最終合格者については、面接を経て、原則として平成25年11月1日に採用する予定です。ただし、派遣予定市町又は採用者の状況等により、平成25年10月1日から平成26年4月2日までの間で採用することがあります。
- (4) 詳細については、宮城県総務部人事課組織管理班（TEL 022-211-2286）にお問い合わせください。

10 考査結果の開示

- (1) この考査の結果については、個人情報保護条例（平成8年宮城県条例第27号）により、口頭で開示を請求することができます。（下表参照）

開示を希望する場合は、受考者本人が、受考票及び本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に、下表の開示場所に直接おいでください。ただし、閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日）は受付いたしません。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

考査	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次考査	第1次考査不合格者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間	宮城県人事委員会事務局 （仙台市青葉区本町三丁目8-1 （県庁17階））
第2次考査	第2次考査受考者			

- (2) 考査結果の開示についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（TEL 022-211-3761）に直接お問い合わせください。

11 採用時の給与

- (1) 給料は、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）に応じて決められます。その額は、地域手当を含め、おおむね次のとおりです。（石巻市内に勤務の場合の例。なお、採用時年齢はあくまで目安です。）

職務経験及び採用時年齢	給料（地域手当含む。）
公的機関等30年（採用時年齢48歳）	281,967円
公的機関等20年（採用時年齢38歳）	261,464円
公的機関等10年（採用時年齢28歳）	216,601円

（平成25年4月現在）

- (2) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約3.95か月分）等がそれぞれの要件により支給されます。
なお、原則として、昇給はありません。

12 その他

この審査についての詳細は、宮城県総務部人事課組織管理班（TEL 022-211-2286）にお問い合わせください。